

2019 年 2 月 13 日

団体年金事業部

厚生年金基金における最低積立基準額の算定にかかる告示案の 御意見募集（パブリックコメント）

2019 年 2 月 12 日付で厚生労働省より、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十三条第一項第二号ロに規定する額の算出方法（案）」及び「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十三条第二項に規定する予定利率及び予定死亡率（案）」がパブリックコメントに付されました。

パブリックコメントにつきましては下記のリンク先にてご確認ください。なお、パブリックコメントの募集期限は 2019 年 3 月 13 日（水）となっております。

○パブリックコメント手続の URL

→<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180376&Mode=0>

以上